

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後、自己都合により6ヶ月に満たない期間内に退社、または解雇された場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を返還する制度です。

- ・入社後1ヶ月未満に退社：紹介手数料の100%
- ・入社後1ヶ月以上3ヶ月未満に退社：紹介手数料の50%
- ・入社後3ヶ月以上6ヶ月未満に退社：紹介手数料の20%

ただし、当社の紹介により就職した者に対する待遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退社の場合はこの限りではありません。

また、甲の都合により解雇もしくは退職した場合はこの限りではありません。

許可番号 23-ユ-301481

事業所の名称及び所在地

株式会社 プロサイトスタッフ 名古屋市熱田区桜田町19番21号
